しまね 県議会だより 6月定例会

過去最大・454億円余の補正予算

県政全般にわたる対策で新規需要を創出

平成21年6月定例会は、総額454億円余に上る経済対策費を含む予算案など、知事提出議案34件が上程されました。溝口知事は『活力ある島根』を築くために、県は先頭に立って働いていかなければならない」と決意を述べ、6月22日から7月9日までの18日間の会期で議案審議が行われましたが、いずれも原案通り可決されました。また、議会初日に森山議長・多久和副議長に代わり、新たに田原議長・上代副議長が就任しました。

今議会に提案された一般会計補正予算は、5月末に成立した15兆円規模の経済対策のための国補正予算に呼応したもので、6月補正としては過去最大となる454億円余り。前年度の6月補正後予算額と比較して13・5％の増となりました。

歳出を分野別にみると、産業振興・雇用対策に100億円、社会基盤・生活基盤の整備に129億円、医療・介護・福祉の充実に164億円などとなっており、県政全般にわたる対策を実施することにより、県内で新規需要を創出し、景気・雇用の下支えを図るものとなっています。

補正予算のうち224億円は10の基金に積み立てられ、継続的な事業実施を図るとされています。提案理由の説明で溝口知事は、今回の補正予算により、これまでの目標である「3年間で1800人の臨時的雇用創出」に加え、3年間でさらに2800人の雇用創出に取り組むことなどを明らかにしました。

また、知事は、就任3年目を迎え、改めて「活力ある島根」を築くため、県が先頭に立って働くとの決意を示し、2月補正、当初予算、6月補正と続く経済対策は同時に「活力ある島根」の実現にも寄与するものであり、「苦境をばねにして飛躍するような努力をしなければならない」と述べました。

会期中の7月1日には、県内初の新型インフルエンザ患者が確認され、知事は同日の質問に答えて、これまでの取り組みや発生事例などを踏まえ、今年夏ごろまでに新型インフルエンザ対策行動計画を検証する考えを示しました。

6月25日から7月1日にかけては、一般質問や一問一答質問、7月2日には常任委員会、また、7月6、7日には5月の臨時議会で新たに立ち上がった「中山間地域・離島調査特別委員会」「地方分権・行財政改革調査特別委員会」「高速交通網整備促進調査特別委員会」の3つの特別委員会が開かれました。上程された34議案は、最終日の7月9日までにすべて可決され、閉会しました。

新議長に田原正居議員

田原正居 議長

上代義郎 副議長

議会初日、正副議長選挙が行われ、森山議長と多久和副議長に代わり、新しい議長に田原正居議員(78)＝5期・益田選挙区＝が、副議長に上代義郎議員(73)＝4期・雲南・飯石選挙区＝が選出されました。

田原議長は就任のあいさつで、経済不況をはじめ本県が直面するさまざまな課題に対し、「本議会が県民の付託に応え、活発な議会活動を通じて、県民福祉の増進と均衡ある県土の発展に寄与できるよう、誠心誠意努力する」と決意を述べました。

一問一答

本会議における一般質問は、島田議員、細田議員、石橋議員、田中議員、加藤議員、白石議員、大屋議員、尾村議員、珍部議員、福間議員、洲浜議員、中島議員、三島議員、藤間議員、須山議員、園山議員、石倉議員の17人、一問一答方式の質問は、門脇議員、小沢議員、和田議員、池田議員、角議員の5人により行われました。

ドクターヘリの導入について

【問い】今年度中にドクターヘリの導入を決断し、基本的な内容を議論する「検討委員会」の設置などを具体化するべきと思うが、知事の所見は。

【答え】県の地域医療を考えると、ヘリコプターを活用することに異論はないと考えている。ドクターヘリの導入にあたっては、特定の仕様があることや柔軟な運用が必要なこと、また、医療スタッフの確保などの課題があり、今後は検討組織を立ち上げ、今年度中に一定の方向性を出したい。

拉致問題について

【問い】益田ひろみさんを含めた拉致問題に対する今後の積極的な取り組みについての決意は。

【答え】「益田ひろみさんをさがす会」などからの要望を受け、国に拉致問題の早期解決と拉致の疑いのある者の調査を要望するとともに、県のホームページに益田ひろみさんの情報提供をお願いするページを開設した。

今後も真相究明に向けて、情報収集やパネル展示などの拉致問題に関する啓発活動を、国や関係団体と協力しながら行っていきたい。

入札・契約制度の改革について

【問い】厳しく入札制度の問題点をただしてきたが、総合評価方式等についての真剣な議論や、より公平、公正な入札・契約制度改革の実現に向けた取り組みを望むが、知事の所見を。

【答え】公正、公平な県政運営のために、適切な入札制度が実施されるということは、大変大事な課題と認識している。実態をよく見ながら、必要な改善に向けて検討していく。

過疎地での聞き取り調査について

【問い】益田市匹見地域で行われている調査は、全戸を訪問し、過疎地域の実態を詳細に聞き取る大変な作業であるが、県はこの活動を支援し、結果を踏まえた上で、今後の対策を考えなければならないが所見は。

【答え】この調査を今後どのように活用されるのか期待している。県では昨年度から地域マネージャーを配置し、地域課題解決の取り組みを支援している。また、来年度から始まる新過疎法の制定に向け、ソフト事業施策の基金造成などを国に働き掛けている。

ワークライフバランスの推進について

【問い】建設工事入札で、「こっころカンパニー」認定を参加資格審査の加点項目としたことで、「こっころカンパニー」の認定を受ける事業者が増えてきた。このような取り扱いを建設工事以外の公契約にも拡大すれば、さらに事業者の取り組みが広がると思うが、どのように考えるか。

【答え】建設工事入札における取り扱いは、事業者の取り組み推進に大きな効果があったと考える。今後は、建設工事以外の分野でも同様な対応ができないか検討を進めたい。

教師に対する支援について

【問い】4月28日の体罰に関する最高裁判決の見解は。家庭の役割を学校や教師に押し付け、結果責任を問う現状は、子どもの規範意識が低下し、問題事象への対応力を喪失させる。教職員の過剰なストレスとリスク回避のため、教師への支援を確立すべきでは。

【答え】教育的指導の範囲であれば、必ずしも体罰に当たらないとした最高裁判決は適切である。教師は教育現場で非難・抗議され、謝罪を求められており、教職員が自信を持って職務を実践できる具体的な支援策が必要だと思う。

がん検診の受診率アップを

知事 具体的な対応を検討する

がん対策について

【問い】島根県がん対策推進条例制定以降、がん対策に一定の成果も見られるが、県のがん検診受診率は全国的にみると低い。今後、本県のがん検診の受診率向上に県民全体が取り組むため、県民運動として気運の盛り上げを図ることが必要と考える。知事の所見は。

【答え】受診率向上には総合的な対応が必要であり、県としても実施主体である市町村とよく相談したり、具体的な対応を検討して、県全体で、受診率を高める努力を行っていきたい。

経済対策について

【問い】今回の経済対策では、さまざまな政策課題に対応した事業を積極的に行われるが、今回の経済対策を決定した知事の考え方は。

【答え】国の補正予算では、医療・介護・福祉の充実、雇用対策などについて基金を造成し、中期的な展望のもと継続的に実施するよう措置された。県では、地域活性化・経済対策臨時交付金を活用して、県の単独公共事業や農林水産業、観光あるいは産業振興などの事業に充てる予算編成をした。

島前高校の魅力アップについて

【問い】島前高校の魅力アップのための方策は。

【答え】島前3町村、PTA、学校などでつくる「魅力化と永久の発展の会」から提言を受けた。学習支援コーディネーターの配置、高校生のイベント「観光甲子園」への参加決定など、既に取り組んでいるものもある。提言には、寮の施設、インターネットを活用した学習など具体的なものもある。これらも含め、来年度の入学から島外からも生徒を呼べるような具体的な方策を考える。

森山架橋の通り初めについて

【問い】中海土地改良事業着手後、幾多の変遷を経て、5月に中浦水門撤去・森山堤防開削工事が完成。知事をはじめ関係者が初めて小型船で森山堤防を通り初めされた。その際の知事の所見は。

【答え】これまでに多くの方々が関与され、また干拓事業の中止は大きな政治的決断が必要だった。澄田前知事をはじめ関係者の御労苦に対し、感慨を覚えるとともに、今後漁業の振興や環境の保護に努めることがわれわれの大きな課題だと考えている。

児童相談の機能分担について

【問い】児童相談についての市町村と県の機能分担は順調に進んでいるか。また、益田児童相談所は老朽化し手狭な印象を受ける。児童相談所の整備についての県の考えは。

【答え】市町村に対しては、職員研修等を通じ、相談対応能力の向上に努めている。児童相談所でも児童心理司等の採用などで相談支援機能の強化を図っており、機能分担は順調に推移している。また、県内児童相談所では益田が築41年で最も古く、整備を検討する必要があると考えている。

不妊治療について

【問い】少子化対策として、県の不妊治療に対する支援の考え方と、体外受精等の医療保険適用について国を動かす取り組みは。

【答え】不妊専門相談センターによる相談事業や不妊セミナーの開催、不妊に悩む方々への経済的な負担を軽減するため、1組の夫婦につき、1回当たり15万円を上限とする助成を年度内に2回、通算5年間の助成事業に取り組んでいる。今後も医療保険の適用だけでなく、補助制度の拡充も含めた負担軽減策を他県等とも連携して国に働き掛けていく。

学校での新型インフルエンザ対策について

【問い】別途、新型インフルエンザ対策のための学校への予算措置の考えはあるか。個人情報の管理を十分注意した児童・生徒や保護者への緊急連絡網の整備が必要と考えるが、その対策は。

【答え】冬季に向けてのインフルエンザ対策に万全を期すことが必要で、発生状況や各学校の実態をみながら、必要があれば保健予算の追加配分を検討する。各学校では実情に応じた連絡体制が整備され、保護者の理解を得ながら必要な危機管理の体制づくりに努めている。

観光振興策(アクアスの施設整備)について

【問い】しまね海洋館アクアスの白イルカ繁殖施設の早期完成に向け、施設整備の考え方と今後の対応は。

【答え】白イルカ2頭の妊娠が判明したことを受け、今回の補正予算で、現在の白イルカプールとほぼ同規模の保護繁殖施設を建設することにした。総事業費は平成21、22年度合わせて16億円。施設の供用開始は22年度末を予定しているが、可能な限り早く完成するよう努めたい。7月から一般観覧を中止し、万全の体制で出産に臨む。

斐伊川水道建設事業について

【問い】尾原ダムの基本計画変更に伴いダム負担金が増大し、水道施設整備費も増大した。松江市などの受水団体では水道料金の高騰が懸念されるが、住民に過大な負担とならないようにすべきだ。料金高騰抑制に向けた対応方針と決意は。

【答え】水道は住民の生活に必要なものであり、料金は可能な限り低い方が望ましいが、コストも賄わなければならない。受水団体からも受水費の負担軽減の要望があるので、今後受水団体と協議していきたい。

荒れた森林の再生に向けた取り組みは

定額助成で竹林・病虫害樹木を伐採

森林の再生対策について

【問い】荒れた森林のケアや再生のために、当面どのような取り組みを実施されるのか。

【答え】今年度から3カ年間、森林所有者に経費負担を求めない定額助成方式で、竹林や病虫害等で成長の悪い人工林の樹木を伐採し、有用な樹種の育成を促したり広葉樹等の植栽をするなどの対策を進める。人家への倒木流出など二次災害防止のため、県と市町村が協調して、雪害などによって放置されている倒木等の処理経費を助成する緊急措置を講じる。

障害者スポーツ大会への支援について

【問い】障害者の競技力の維持・向上のためには、現行の全国障害者スポーツ大会への派遣チーム数を限定すると、選手や指導者の競技力強化に向けた意欲の低下が否めないのも事実であるので、今後、全国大会への出場権を得たチームが2チームを超えた場合には、弾力的な派遣対応を考えていきたい。

中小企業への融資制度について

【問い】今回の経済危機は長期に及ぶと認識している。中小零細企業を支援するため、本年度末が取扱期限となっている「資金繰り円滑化支援緊急資金」をしばらく延長・継続すべきでは。

【答え】この資金は、国の「緊急保証制度」をベースとして県独自に創設した。今回の景気後退の回復にはかなりの時間を要すると考えており、国に対し制度の継続を要望するとともに、資金の貸し付け条件等については、今後の状況に応じて適切に対応していきたい。

消費者相談体制について

【問い】経済対策に係る消費者行政活性化基金の積み増しが補正予算に計上されているが、今後の消費者相談体制について県の認識と市町村の対応は。

【答え】市町村は住民に最も身近な相談窓口として対応することとされており、住民の皆さんが希望される相談への第一次的な対応が可能となる体制をできるだけ早く整備すべきものと考える。基金を活用した市町村の窓口整備や相談員の配置などが進められるよう、働き掛けや支援を行っていきたい。

山陰自動車道の整備について

【問い】山陰自動車道の各区間のうち、いまだに事業化のめどが立っていない温泉津―江津間と益田―萩間について、事業化に向けた取り組み状況は。

【答え】温泉津―江津間については、今後、都市計画決定に向けて事業者である国土交通省が、地元の意見を聞きながら事業計画やルートについて検討することになっている。益田―萩間は、国土交通省が地域の道路事情の課題の整理や環境アセスに必要な基礎調査、土地利用の状況等の調査が進められている。

高度情報化センター廃止に伴う支援について

【問い】県内3カ所に設置されていた高度情報化センターが今年度末で廃止となる。「シニアネット」はまだ、などの団体が行っていたパソコン研修などの地域活動については、引き続き実施できる環境を維持すべきでは。

【答え】センターにおける拠点施設を中心とした支援から、県内各地で行われている住民自らの学習活動をサポートする支援に移行する。今後は、地域の活動団体がどのようなことを要望されているのか、しっかりと聞いて対応していきたい。

新産業創出プロジェクトの今後について

【問い】新産業創出プロジェクトは目標となる平成24年度に向け、折り返し点を過ぎた。成果の見極め、今後の方向性について具体的判断も必要となるが、その状況は。

【答え】5つのプロジェクトすべてで、県内での事業化を目指す企業と連携して、残された技術的課題の解決や市場開拓を進める段階に入っている。これらの企業との連携を基本に、現状と課題を明らかにし、今後の展望を検証しながら、方向性を検討しており、今年の秋には中間総括を行いたい。